

平成30年度

埼玉県立川越高等学校

生徒募集要項（全日制課程）

〒350-0053 埼玉県川越市郭町2の6 電話 049(222)0224

FAX 049(229)1051

HPアドレス <http://www.kawagoe-h.spec.ed.jp/>



I 一般募集

※詳細は「平成30年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

1 募集人員 400名とする。

2 出願資格

原則として、保護者とともに県内に居住している者で、次の(1)、(2)、(3)のいずれかの条件を満たしている者。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、県立伊奈学園中学校から県立伊奈学園総合高等学校へ又はさいたま市立浦和中学校からさいたま市立浦和高等学校へ平成30年度に入学する予定の者は出願できない。

- (1) 平成30年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者。
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者。
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）。

3 出願手続

(1) 出願書類

志願者は次のア、イ、ウを一括して本校校長へ提出する。

ア 入学願書（様式5） 所定の位置に埼玉県収入証紙（2,200円）を消印しないで貼付のこと。

イ 受検票（様式5-2）

ウ 調査書（様式1）

(2) 出願書類の提出期間・受付時間及び提出先

ア 提出期間 平成30年2月19日（月）及び2月20日（火）

イ 受付時間 2月19日（月）は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
2月20日（火）は、午前9時から正午まで

ただし、郵送による提出の場合は、「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、併せて**2月16日（金）を配達指定日**とすること。封筒の表には「**入学願書等在中**」と朱書きすること。

ウ 提出先 埼玉県立川越高等学校事務室

(3) 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

(4) 「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」の提出

「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」の提出は教育委員会の定めによる。

4 志 願 先 変 更

- (1) 期間 志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。
ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

平成30年2月22日(木)から2月23日(金)まで

受付時間は、2月22日(木)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで

2月23日(金)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

- (2) 手続 志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」(様式8)及び「受検票」を、本校校長に提出し、「志願先変更証明書」(様式9)の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。ただし、上記の期間内に手続を完了させること。なお、志願先変更の手続は郵送によることはできない。

5 志 願 取 消 し

志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」(様式10)及び「受検票」をすみやかに本校校長に提出すること。

6 学 力 検 査

- (1) 日 時 平成30年3月1日(木) 集合時刻は午前8時45分とする。(開門は午前8時)
(2) 場 所 埼玉県立川越高等学校
(3) 学力検査 国語・数学・社会・理科・英語の5教科で実施する。なお、数学及び英語の学力検査において「学校選択問題」を実施する。

※急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出すること。

7 携 行 品

受検票、鉛筆、消しゴム、三角定規、コンパス、弁当、上ばき及び下足入れ

8 入学許可候補者の発表

- (1) 日 時 平成30年3月9日(金) 午前9時00分
(2) 場 所 埼玉県立川越高等学校 図書館棟付近(正門入って右手の建物)
(3) 方 法 入学許可候補者になった者の受検番号を掲示する。なお、入学許可候補者の受検番号一覧を、本校のホームページに掲載する。

入学許可候補者は配付書類等があるので、受検票を持参の上、すみやかに来校し体育館入口(正門入って奥に進み右手)で書類等を受け取ること。

II 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

※詳細は「平成30年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

面 接 平成30年3月1日(木)に、本校で**学力検査後に個人面接を行う。**

III 帰国生徒特別選抜による募集

※詳細は「平成30年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

面 接 平成30年3月1日(木)に、本校で**学力検査後に個人面接を行う。**

平成30年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における

埼玉県立川越高等学校（普通科）の選抜基準

選抜の基本方針																
<p>(1) 学力検査と調査書の記録において、学力検査の結果を重視する。</p> <p>(2) 調査書については、学習の記録だけでなく、特別活動等の記録、その他の項目において総合的によく取り組んだ者の選抜に配慮する。</p> <p>(3) 数学と英語の学力検査は学校選択問題で実施する。</p>																
選抜資料																
<p>○ 学力検査の扱い [500点]</p> <p>○ 調査書の扱い 学習の記録の得点（^{1年}1 : ^{2年}1 : ^{3年}2） (180点)</p> <p style="margin-left: 150px;">特別活動等の記録の得点 (55点)</p> <p style="margin-left: 150px;">その他の項目の得点 (30点)</p> <p style="margin-left: 250px;">} ... [265点]</p> <p>○ その他の資料 なし</p>																
一般募集																
<p>● 第1次選抜（60%を入学許可候補者とする） （各資料の配点）</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>①学力検査</th> <th>②調査書</th> <th>③その他</th> <th>④合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">500点</td> <td style="text-align: center;">335点</td> <td style="text-align: center;">実施しない</td> <td style="text-align: center;">835点</td> </tr> </tbody> </table> <p>● 第2次選抜（40%を入学許可候補者とする） （各資料の配点）</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>⑤学力検査</th> <th>⑥調査書</th> <th>⑦その他</th> <th>⑧合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">500点</td> <td style="text-align: center;">215点</td> <td style="text-align: center;">実施しない</td> <td style="text-align: center;">715点</td> </tr> </tbody> </table>	①学力検査	②調査書	③その他	④合計	500点	335点	実施しない	835点	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合計	500点	215点	実施しない	715点
①学力検査	②調査書	③その他	④合計													
500点	335点	実施しない	835点													
⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合計													
500点	215点	実施しない	715点													
調査書の扱いの詳細																
<p>【特別活動等の記録の得点（55点）】 ※以下の区分を目安として得点を与える。</p> <p>○学級活動・生徒会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒会長、生徒会副会長など ・学級活動、学校行事など、その他評価できるもの <p>○部活動 ※予選等を経たものを原則とする。</p> <p style="margin-left: 20px;">運動部：全国大会、関東大会、県大会出場など ※ただし、概ねレギュラーとして出場した者</p> <p style="margin-left: 20px;">文化部：全国大会、関東大会、県大会等への出場（出展）など</p> <p>○調査書の「5 その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるもの</p> <p>【その他の項目の得点（30点）】 ※以下の区分を目安として得点を与える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資格取得等：英語検定準2級以上、漢字検定2級以上、数学検定準2級以上など評価できるもの ○総合的な学習の時間の記録など、その他評価できるもの 																
第2志望																
なし																
その他																
なし																